

知床世界自然遺産シンボルマーク運用規定等の一部改正について

1. 経 過

知床世界自然遺産シンボルマーク等運営部会から、シンボルマークをより広く活用されるよう、令和2年度(2020年度)第1回地域連絡会議(羅臼町開催)において、シンボルマーク運用規定等の一部改正について提案があった。しかし、時間の都合上、後日、書面開催において協議を行うこととなり、令和2年(2020年)12月10日付け自然第1631号で書面開催により協議した結果、令和2年(2020年)12月21日付けで承認された。

2. 主な改正点

- ・ 使用料の無償化
- ・ 事務手続きを北海道環境生活部へ一本化
- ・ 使用許可から使用許諾への変更

3. 知床世界自然遺産地域連絡会議活動支援基金会計について

- ・ 令和3年(2021年)1月12日付けで口座を解約し、残金(39,080円)については、公益財団法人知床財団へ寄付。(通帳写し、寄付金授受取り交わし写し添付)